

# 秋季狂犬病予防注射を実施します！

狂犬病予防注射を次のとおり実施します。春季集合注射及び動物病院等にて接種していない場合は、都合のよい会場で予防注射を受けてください。この度の集合注射会場で予防注射ができない場合は、動物病院での接種も可能ですので、病院に相談してください。

《問い合わせ先》市民サービス課市民福祉班 電話 65-2806

月日：10月9日（土）

対象犬：

生後91日以上の子犬

集団注射料金 3,500円

鑑札新規登録 3,000円

釣り銭のいらないように

お願いします

受付時間	実施会場	会場別目安町内会
8:40 ~ 8:55	大内総合支所 車庫前	岩谷町1区～8区
9:00 ~ 9:10	中館公民館前	牛寺・中館
9:15 ~ 9:25	米坂公民館前	深沢・米坂・大谷
9:30 ~ 9:40	松山公民館前	松山・岩谷麓
9:45 ~ 9:55	大内三川公民館前	川口・大内三川
10:00 ~ 10:10	徳沢公民館前	北福田・徳沢・大倉沢
10:20 ~ 10:30	高尾公民館前	新沢・中帳・高尾
10:40 ~ 10:50	堀切公民館前	中俣・堀切
11:00 ~ 11:10	松本公民館前	加賀沢・松本・及位
11:20 ~ 11:30	葛岡公民館前	長坂・葛岡・平嶋
11:35 ~ 11:45	的場公民館前	朴沢・的場
11:50 ~ 12:00	山村活性化支援センター前	板井沢・新田・見嶋
13:00 ~ 13:10	上川大内出張所前	芦淵・小栗山・代内・岩野目沢
13:15 ~ 13:25	楢淵公民館前	楢淵・大小屋・小増沢・小羽広・滝
13:35 ~ 13:45	羽広公民館前	立寄・羽広
13:55 ~ 14:05	軽井沢公民館前	軽井沢

予定時刻は多少前後する場合がありますのでご了承願います。  
会場は目安ですので別の会場にお越しいただいても構いません。都合のよい会場へお越しください。

## 犬の飼い主の皆様へ

◎新しい犬を飼い始めた…犬の所有者は、犬を飼い始めた日から30日以内に犬の登録を申請しなければなりません。【狂犬病予防法第4条】

◎飼い犬が死亡してしまった…犬が死亡した場合は死亡届を提出してください

◎狂犬病予防注射について

※狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により飼い主の義務（罰則有り）となっており、毎年必ず1回は予防注射を受けるようにしてください。（治療中の場合、獣医師からの猶予証明書を提出してください。1年間接種免除になります）【狂犬病予防法 第27条】

料金

①鑑札新規登録 3,000円 ②鑑札再交付 1,600円 ③注射済票交付 550円  
④注射済票再交付 340円 ⑤注射料金 2,950円 ⑥集団注射 3,500円

登録や死亡届について失念された場合でも気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】市民サービス課市民福祉班 電話 65-2810



おおおうち

総合支所だより

第285号  
R3.9.15  
発行：市民サービス課

主な内容

・秋季狂犬病予防注射を実施します。  
・犬の飼い主の皆様へ（お願い）